

1 調査名称：南魚沼市総合都市交通体系調査

2 調査主体：南魚沼市

3 調査圏域：南魚沼市

4 調査期間：平成22年度～平成23年度

5 調査概要：

南魚沼市の都市計画道路の整備状況は、計画延長5.7kmのうち2.5kmが事業完了、9kmが事業中、2.3kmが未着手となっている。

人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化、長期にわたる私権の制限や計画に対する住民意識も大きく変化してきており、これらに対応した道路網の見直が求められている。

そこで、南魚沼市の将来都市像の実現に向けた課題解決策を検討し、交通量調査等の検証をとおして、住民参画による検証のための見直し候補路線（案）を策定する。

I 調査概要

1 調査名：南魚沼市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

目次

1	業務の概要	1-1
1.1	業務の概要	1-2
1.2	実施方針	1-2
1.3	業務工程	1-4
1.4	打合せ計画	1-4
1.5	成果品の品質を確保するための項目	1-5
1.6	成果品の内容・部数	1-5
1.7	使用する主な基準・図書	1-5
1.8	業務組織計画	1-5
1.9	連絡体制	1-6
1.10	使用する主な機器	1-7
2	交通量調査	2-1
2.1	調査概要	2-2
2.1.1	調査概要	2-2
2.1.2	調査日の概要	2-5
2.2	調査結果の概要	2-6
2.2.1	浦佐地区	2-6
2.2.2	六日町地区	2-7
2.2.3	塩沢地区	2-8
2.2.4	石打地区	2-9
2.3	南魚沼市の現況交通量	2-10
2.4	交通量の推移	2-16

【見直し候補路線（案）の検証】

- 3 道路ネットワークからの検証……………3-1
 - 3.1 交通量配分データの作成……………3-2
 - 3.1.1 推計フロー……………3-2
 - 3.1.2 交通量配分データの作成……………3-3
 - 3.2 交通量配分……………3-7
 - 3.2.1 現況交通量配分結果……………3-7
 - 3.2.2 現況再現性検証……………3-11
 - 3.2.3 将来交通量推計……………3-14
 - 3.3 道路ネットワークの定性的な評価……………3-26
 - 3.3.1 道路の機能設定……………3-26
 - 3.3.2 道路ネットワークの選定方針……………3-27
 - 3.3.3 将来交通ネットワークの設定……………3-28
 - 3.3.4 都市計画道路見直しによるネットワークの検証……………3-30

- 4 住民参画による検証のための基礎資料作成……………4-1
 - 4.1 住民参画手法(案)の検討……………4-2
 - 4.1.1 住民参画の目的……………4-2
 - 4.1.2 住民参画手法（案）の流れ……………4-2
 - 4.1.3 都市計画道路に関する勉強会の実施……………4-3
 - 4.1.4 パブリックコメントの実施……………4-4
 - 4.1.5 都市計画道路見直し(案)についての住民説明会の実施……………4-5
 - 4.2 基礎資料の作成……………4-7
 - 4.2.1 市民への情報提供資料（案）……………4-7
 - 4.2.2 パブリックコメントアンケート（案）……………4-7
 - 資料1 都市計画道路について……………4-8
 - 資料2 都市計画道路の見直し方針（案）……………4-17
 - 資料3 パブリックコメント：アンケート調査用紙……………4-19

- 5 地域に即した道路構造の適用の検討……………5-1
 - 5.1 検討の視点……………5-2
 - 5.2 各視点の南魚沼市における考え方……………5-3
 - 5.2.1 自動車交通機能の確保……………5-3
 - 5.2.2 歩行者・自転車交通機能の確保……………5-6

5.2.3	防災機能の確保	5-9
5.2.4	他事業と整合の検証	5-14
5.2.5	道路構造令の適合	5-15
5.3	自動車交通機能の確保	5-21
5.4	歩行者・自転車交通機能の確保	5-26
5.5	防災機能の確保	5-29
5.6	道路構造令の適合	5-34
6	都市計画道路見直し素案の作成	6-1

資料編

資料-1	交通現況調査結果(単路部)
資料-2	交通現況調査結果(交差点)
資料-3	交通量推計の方法
資料-4	評価カルテ
資料-5	評価カルテ 別紙「まちづくりの目標とまちづくりの課題の整理」
資料-6	都市計画道路の見直し候補路線・区間一覧表
資料-7	打合せ簿

3 調査体制

平成24年度に検討会を組織していく予定

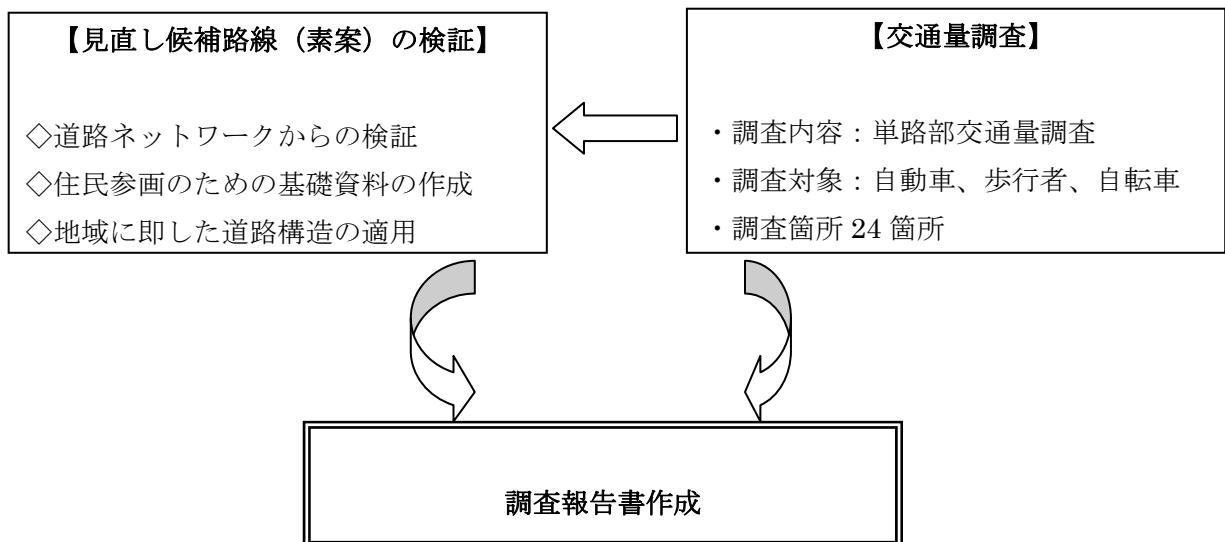
4 委員会名簿等：

II 調査成果

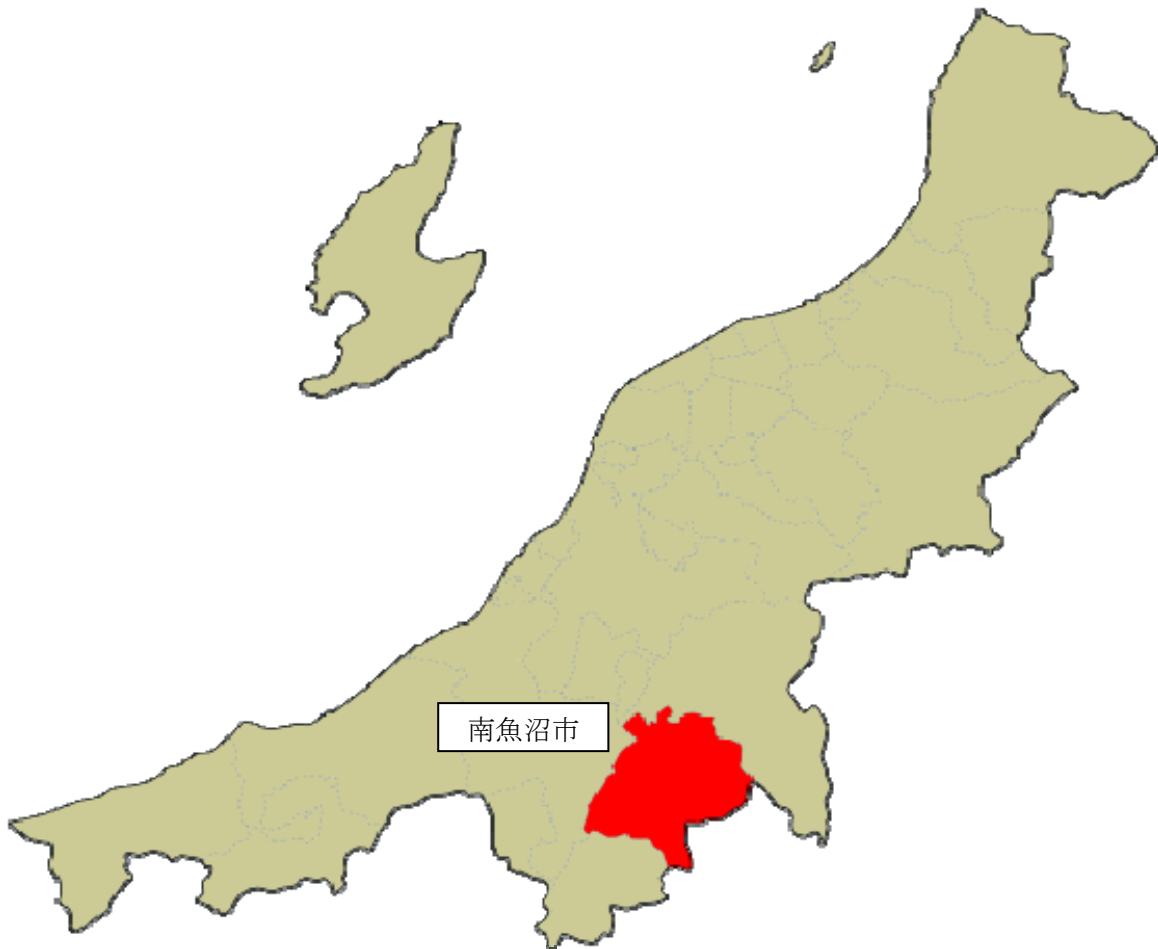
1 調査目的

本業務は、平成22年度抽出・検討した「見直し候補路線（素案）」について、第二段階評価として「道路ネットワークからの検証」、「住民参画による検証」のための基礎資料の作成、「地域に即した道路構造の適用」の検討を行い、見直し候補路線（案）の検証を行うものである。

2 調査フロー



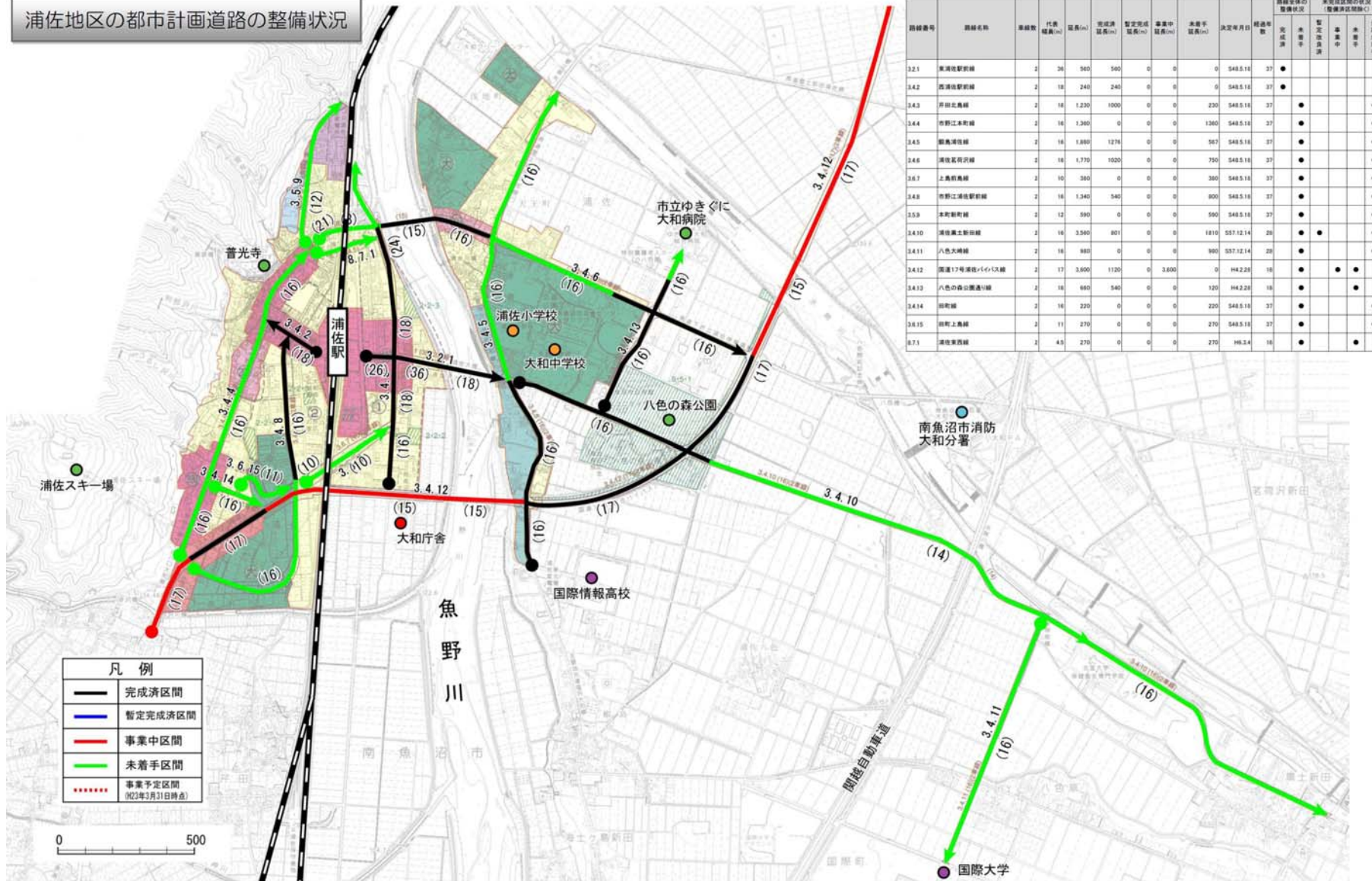
3 調査圏域図



4 調査成果

資料1-都市計画道路について

浦佐地区の都市計画道路の整備状況



路線番号	路線名称	車線数	代表幅員(m)	延長(m)	完成済延長(m)	暫定完成延長(m)	事業中延長(m)	未着手延長(m)	決定年月日	経過年数	路線全体の整備状況		未完成区間の状況(整備済区間を除く)				
											完成済	未着手	暫定完成	事業中	未着手	未着手	未着手
3.2.1	東浦佐駅前線	2	36	560	560	0	0	0	548.5.16	37	●						
3.4.2	西浦佐駅前線	2	18	240	240	0	0	0	548.5.16	37	●						
3.4.3	岸田北線	2	18	1,230	1000	0	0	230	548.5.16	37	●	●					●
3.4.4	市野江本町線	2	16	1,360	0	0	0	1,360	548.5.16	37	●	●					●
3.4.5	観音浦線	2	18	1,880	1,276	0	0	604	548.5.16	37	●	●					●
3.4.6	浦佐駅前河線	2	16	1,770	1000	0	0	770	548.5.16	37	●	●					●
3.6.7	上島町線	2	10	380	0	0	0	380	548.5.16	37	●	●					●
3.4.8	市野江浦佐駅前線	2	16	1,340	540	0	0	800	548.5.16	37	●	●					●
3.5.9	本町駅前線	2	12	590	0	0	0	590	548.5.16	37	●	●					●
3.4.10	浦佐東土庫田線	2	16	3,560	801	0	0	1,810	557.12.14	28	●	●					●
3.4.11	八色の森線	2	18	880	0	0	0	880	557.12.14	28	●	●					●
3.4.12	国道17号浦佐バイパス線	2	17	3,600	1,120	0	3,600	0	H4.2.28	16	●		●	●			
3.4.13	八色の森公園通り線	2	18	660	540	0	0	120	H4.2.28	16	●		●	●			
3.4.14	田町線	2	16	220	0	0	0	220	548.5.16	37	●	●					●
3.6.15	田町上島線	2	11	270	0	0	0	270	548.5.16	37	●	●					●
8.7.1	浦佐東西線	2	4.5	270	0	0	0	270	H6.3.4	16	●	●					●

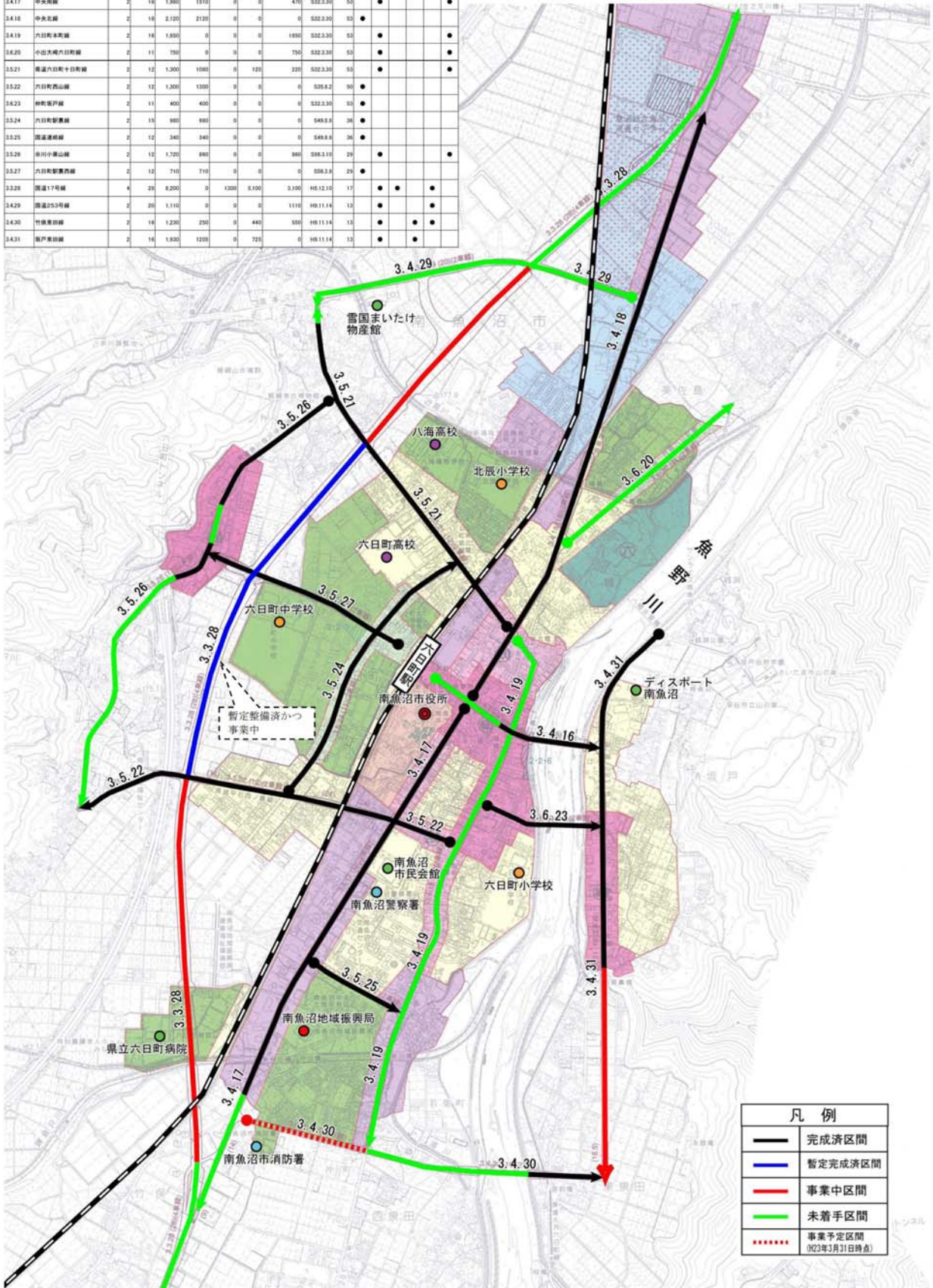
凡例	
— (黒)	完成済区間
— (青)	暫定完成済区間
— (赤)	事業中区間
— (緑)	未着手区間
..... (赤)	事業予定区間 (2023年3月31日時点)



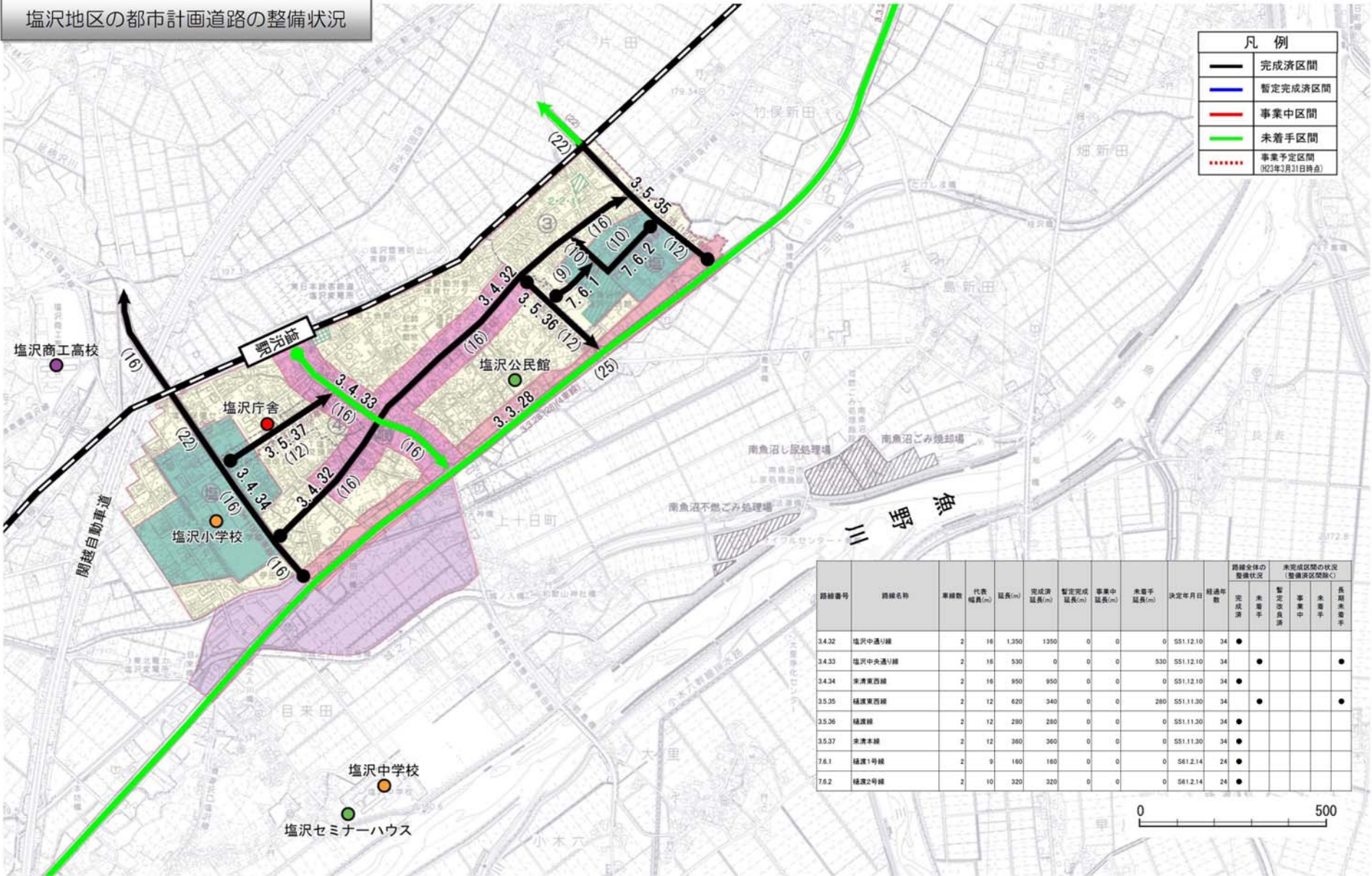
資料1-都市計画道路について

六日町地区の都市計画道路の整備状況

路線番号	路線名称	車線数	代表幅員(m)	延長(m)	完成済延長(m)	暫定完成延長(m)	事業中延長(m)	未着手延長(m)	決定年月日	経過年数	路線全体の整備状況		事業予定区間の状況(事業決定時期)				片側車線数
											完成済	未着手	暫定完成	事業中	未着手	事業中	
3.4.16	六日町停車場線	2	20	810	300	0	0	280	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.4.17	中央南線	2	18	1,800	1,510	0	0	430	522.3.30	52	●	●	●	●	●	●	
3.4.18	中央北線	2	18	2,120	2,120	0	0	0	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.4.19	六日町本町線	2	18	1,850	0	0	0	1,850	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.4.20	小田大崎六日町線	2	11	750	0	0	0	750	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.5.21	南沼六日町十日町線	2	12	1,300	1,080	0	120	220	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.5.22	六日町西山線	2	13	1,300	1,300	0	0	0	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.6.23	神野宮戸線	2	11	400	400	0	0	0	522.3.30	53	●	●	●	●	●	●	
3.3.24	六日町野宮線	2	13	860	860	0	0	0	549.3.3	36	●	●	●	●	●	●	
3.5.25	南沼通線	2	12	340	340	0	0	0	549.3.3	36	●	●	●	●	●	●	
3.5.26	赤川小栗山線	2	12	1,720	880	0	0	880	556.3.10	29	●	●	●	●	●	●	
3.5.27	六日町野宮内線	2	12	710	710	0	0	0	556.3.3	29	●	●	●	●	●	●	
3.3.28	南沼17号線	4	28	8,250	0	1,300	3,100	3,850	H6.12.10	17	●	●	●	●	●	●	
3.4.29	南沼25号線	2	20	1,110	0	0	0	1,110	H6.11.14	13	●	●	●	●	●	●	
3.4.30	竹原東線	2	18	1,230	230	0	440	560	H6.11.14	13	●	●	●	●	●	●	
3.4.31	御戸東線	2	18	1,820	1,200	0	720	0	H6.11.14	13	●	●	●	●	●	●	



塩沢地区の都市計画道路の整備状況



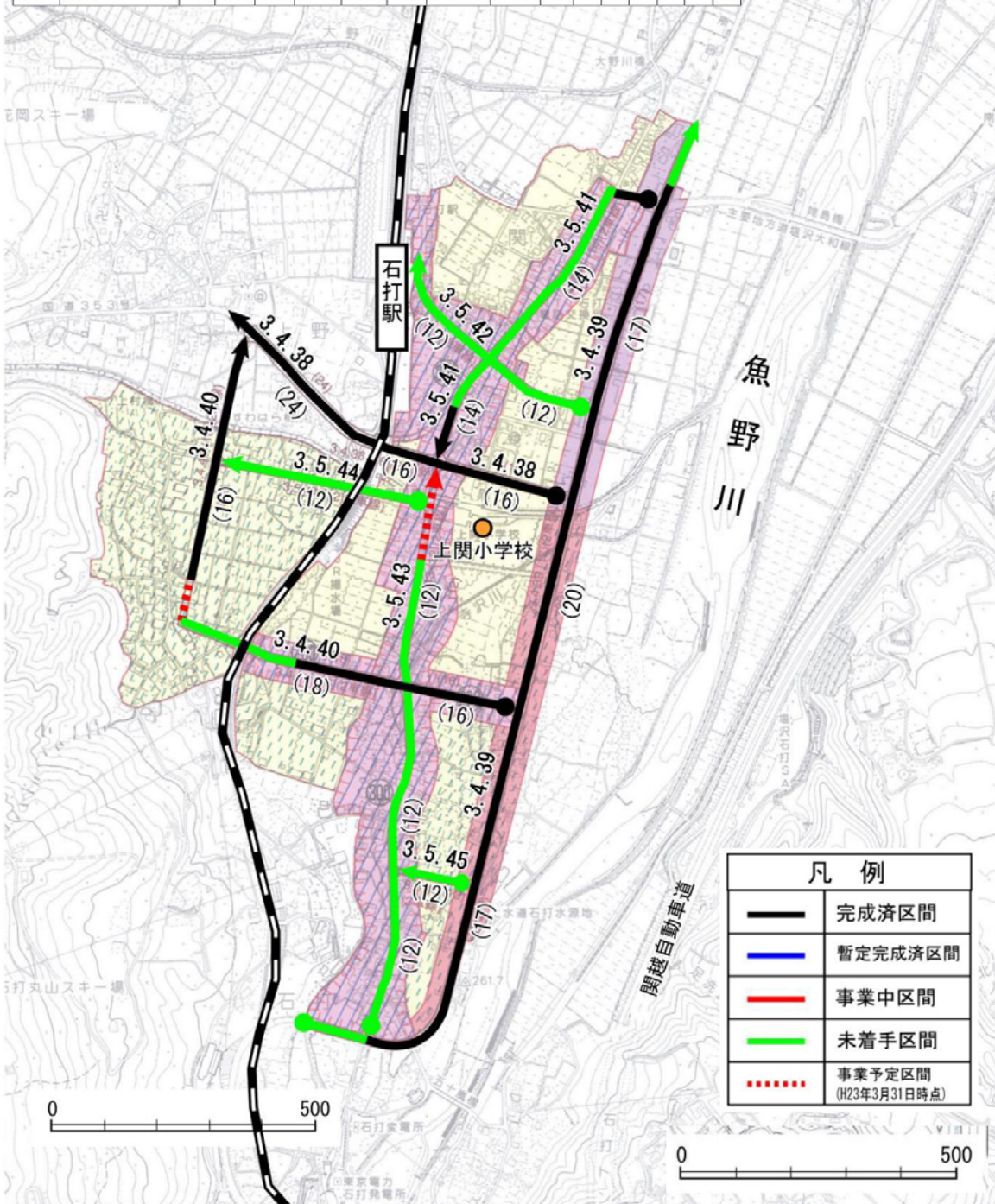
凡例	
	完成済区間
	暫定完成区間
	事業中区間
	未着手区間
	事業予定区間 (023年3月31日時点)

路線番号	路線名称	車線数	代表幅員(m)	延長(m)	完成済延長(m)	暫定完成延長(m)	事業中延長(m)	未着手延長(m)	決定年月日	経過年数	路線全体の整備状況				
											完成済	未着手	暫定改良済	事業中	未着手
3.4.32	塩沢中通り線	2	16	1,350	1,350	0	0	0	S51.12.10	34	●				
3.4.33	塩沢中央通り線	2	16	530	0	0	0	530	S51.12.10	34		●			●
3.4.34	栄清東西線	2	16	950	950	0	0	0	S51.12.10	34	●				
3.5.35	精進東西線	2	12	620	340	0	0	280	S51.11.30	34		●			●
3.5.36	精進線	2	12	280	280	0	0	0	S51.11.30	34	●				
3.5.37	栄清本線	2	12	360	360	0	0	0	S51.11.30	34	●				
7.6.1	精進1号線	2	9	160	160	0	0	0	S61.2.14	24	●				
7.6.2	精進2号線	2	10	320	320	0	0	0	S61.2.14	24	●				

資料 1-都市計画道路について

石打地区の都市計画道路の整備状況

路線番号	路線名称	車線数	代表幅員(m)	延長(m)	整備状況				決定年月日	経過年数	未完成区間の状況 (整備済区画数)					
					完成済延長(m)	暫定完成延長(m)	事業中延長(m)	未着手延長(m)			完成済	未着手	暫定改良済	事業中	未着手	長期未着手
3.4.38	花園線	2	16	760	760	0	0	0	562.7.21	23	●					
3.4.39	石打大通り線	2	17	2,070	1900	0	0	170	562.7.21	23	●					●
3.4.40	丸山通り線	2	16	1,240	899	0	0	341	562.7.21	23	●		●			●
3.5.41	伍社線	2	14	710	201	0	0	509	562.7.21	23	●					●
3.5.42	石打駅前通り線	2	12	460	0	0	0	460	562.7.21	23	●					●
3.5.43	石打中央線	2	12	1,120	0	0	0	1120	562.7.7	23	●		●			●
3.5.44	古城線	2	12	410	0	0	0	410	562.7.7	23	●					●
3.5.45	石打南線	2	12	150	0	0	0	150	562.7.7	23	●					●



	完成済区間
	暫定完成済区間
	事業中区間
	未着手区間
	事業予定区間 (H23年3月31日時点)

長期未着手都市計画道路について

①長期未着手都市計画道路とは？

- 都市計画決定されてから 20 年以上経過した都市計画道路で、その全て若しくは一部に未着手区間がある都市計画道路を指します。南魚沼市内の都市計画道路のうち、26 路線が該当します。

②長期未着手都市計画道路の課題

- 長期未着手都市計画道路が整備されないままの場合、以下のような問題が生じます。
 - 1) 都市計画道路の計画区域には、都市計画法第 53 条により建物に制限がかけられており、これが長期にわたることになります。
 - 2) 長い時間経過にともない社会情勢や周辺の交通環境が大きく変化したことで、都市計画道路の当初の整備目的や必要性が、変化あるいは低下している可能性があります。

③長期未着手都市計画道路の見直しについて

- 長期未着手都市計画道路は、南魚沼市全体の都市計画や道路交通の現状や将来を見据えて、見直しの必要性を検討する必要があります。
- 都市計画道路の見直し検討の結果には、現計画を「継続」、変更、「廃止」の 3 つの方針があります。

◆継続

- 都市の現状や将来と照らし合わせ、必要性が高いと判断された場合は、現在の計画を変更せずそのまま継続します。

◆変更

- 都市の現状や将来からみて幅員が過大である場合や、道路網や土地利用の変化、あるいは地形等の制約から道路構造の見直しが必要と判断された場合は、地域の実状に応じた適正な幅員や法線に計画を変更します。

◆廃止

- 都市の現状や将来からみて、その必要性が低下したと判断された場合は、計画を廃止します。
- 廃止とした場合、幹線道路の整備は行いませんが、必要に応じて現道の改良や生活道路の整備の必要性を検討します。

図 都市計画道路見直し

都市計画道路の見直し方針(案)

南魚沼市の都市計画道路はこれまで15路線が完成しており、都市の発展に寄与してきました。しかし、時代の流れとともに都市計画道路を取り巻く状況が変化したことにより、現在の計画について見直しの必要性が高まっています。

都市計画道路の見直しは、以下の方針で行います。

1. 見直しの背景

■交通状況の変化

- ⇒道路整備の進展
- ⇒近年の交通需要増加の鈍化、人口減少に伴う交通需要の減少

■まちづくりの変化

- ⇒コンパクトなまちづくりへの転換、土地利用計画の見直し(市街地の縮小)

2. 見直しの基本方針(案)

将来の交通需要の減衰やまちづくりの方針転換を受け、南魚沼市の都市計画道路の見直しは以下の方針を進めます。

■交通状況の変化に対する見直し方針(案)

■道路整備の進展への対応

- ⇒周辺あるいは現道の道路整備により、既に必要な交通機能が確保されている場合、現計画の幅員の見直しや廃止の検討を行います。

■自動車や歩行者・自転車の交通需要の変化への対応

- ⇒現状で自動車や歩行者の交通量の需要が少なく、かつ、周辺土地利用の状況等から将来的にも需要増加の可能性が低い場合、現計画の見直しや廃止の検討を行います。

■まちづくりの変化に対する見直し方針(案)

■土地利用計画の見直しへの対応

- ⇒市街化の方針など土地利用計画の見直しと連携し、都市計画道路の見直しの検討も行います。

■周辺に対する影響への配慮

- ⇒道路整備により住宅等の多くが立ち退きになるなど、地域社会にマイナスの影響が大きな道路は、現計画の見直しや廃止の検討を行います。

■土地利用の実態への対応

- ⇒周辺の土地利用の計画と実態が異なり、都市計画道路の計画内容が過大の場合、実態に合わせた現計画の見直しや廃止の検討を行います。